

深谷市 農委だより

2024年9月

No.38

祝新1万円札



深谷市イメージキャラクター 郷土の偉人
ふっかちゃん 渡沢栄一



新しい農業委員と農地利用最適化推進委員（市役所にて）



編集
発行

深谷市農業委員会

事務局 〒366-8501 深谷市仲町11番1号 ☎571-1211(代表)、577-3439(直通)、FAX 578-7614

農業委員会、新体制が決定!

任期満了に伴う深谷市農業委員会の委員の改選が行われ、7月22日に開催された臨時総会において、会長に福島明委員、会長職務代理者に大澤慶三委員がそれぞれ選出され、新たな体制がスタートいたしました。

また、新たな農業委員・農地利用最適化推進委員は、さまざまな経験と知識を持った方々であり、委員一同が連携し、地域の農業に関する課題解決に取り組んで参ります。今回は選任された農業委員24名、農地利用最適化推進委員16名を紹介いたします。

農地に関することや農業経営についてのご相談がある方は、地元の委員、又は農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

〈敬称略・議席番号順〉



木村 かつ江
(下手計)



小林 郁子
(岡)



矢神 勝彦
(東方町)



荻野 信義
(上敷免)



大澤 正
(折之口)

農業委員



松嶋 多喜男
(岡部)



須藤 浩一
(内ヶ島)



富田 千恵子
(武蔵野)



大須賀 節子
(原郷)



石川 野理子
(中瀬)



柴崎 信幸
(境)

(3) FUKAYASHI NOUGYO IINKAI 農 委 員 会 FUKAYASHI NOUGYO IINKAI



馬場 實
(武蔵野)



職務代理者
大澤 慶三
(上原)



持田 一吉
(荒川)



加藤 延宏
(岡)



高田 次郎
(上敷免)



新井 美津子
(山崎)



田村 恵司
(沓掛)



栗田 宣雄
(下手計)



安藤 已喜夫
(本田)



福地 伸夫
(町田)



蛭川 一郎
(上増田)



須藤 一男
(宿根)



武井 清一郎
(藤沢)



堀口 廣
(藤沢)



森田 亨
(深谷・大寄)



小内 忠
(深谷・大寄)

農地利用最適化
推進委員



会長
福島 明
(原郷)



梁瀬 和彦
(岡部)



望月 勇
(豊里・八基)



濹澤 正明
(豊里・八基)



高野 政明
(幡羅・明戸)



橋本 繁穂
(幡羅・明戸)



桑原 健治
(藤沢)



笹井 孝
(花園)



吉野 勝男
(花園)



馬場 詔二
(川本)



吉田 裕治
(川本)



黒澤 清
(岡部)



久保 喜信
(岡部)

新会長就任のごあいさつ
会長 福島 明

日頃より、農業委員会の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。このたび、農業委員会会長に就任いたしました、福島でございます。

さて、農業委員会では、農地法に基づき、農地の権利移動の許可や農地転用案件への意見具申などの法令に基づいた事務を行っています。また、担い手への農地の集積・集約や遊休農地の発生防止・解消等といった、農地利用の最適化に関する活動にも取り組んでいます。

現在、農業は少子高齢化による後継者不足、気候変動による農作物への影響、国際的な競争の激化など、多くの課題に直面しています。社会情勢が急激に変化する中で、国内の農業が食料安全保障に与える影響は極めて重要です。今後は、技術革新や新たな農業手法の導入などを通じて、これらの課題に対応していくことが強く求められています。

このような状況の中で、私ども農業委員会は、大切な農地を守りつつ、農業者をはじめとする皆様の声を反映しながら、持続可能な農業の実現に努めてまいります。また、農業経営の発展を支援し、地域の食料供給を安定させるために、委員会一丸となって取り組んでいく所存です。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、会長就任のご挨拶とさせていただきます。

農地中間管理事業の推進について

農地の貸し借りについて、農業経営基盤強化促進法の改正により、農地の利用権の設定が、令和7年4月以降できなくなります。今後は、農地法第3条もしくは農地中間管理事業による手続きにて農地を利用していただくこととなります。

農地中間管理事業は、農地中間管理機構（埼玉県農林公社）が農地を貸したい人から農地を借り受け、担い手農家へ農地を貸し付ける制度です。

●問い合わせ 農業振興課

☎577-3298

令和7年度償却資産の申告のお願い

固定資産税の対象となる償却資産（事業（農業）に使用している資産）を所有しているかたは、地方税法に基づき、令和7年1月1日現在の償却資産の状況について、令和7年1月31日までに『償却資産申告書および明細書』を提出していただきますようお願いいたします。

【対象者】農業、工場、商店などを営営されているかた

詳しくは、左記まで問い合わせください。

●問い合わせ及び提出先

資産税課

☎574-6638

農業者年金は公的な年金制度なので、 税制面で「入り回から出口までの優遇措置」があります。

（1）保険料は全額社会保険料控除の対象

農業者年金に加入して、その年に支払った保険料の全額（最高額1人当たり年間80万4千円）が、所得税・住民税・復興特別所得税の「社会保険料控除」の対象になります。国民年金や健康保険の保険料と同じように社会保険料控除として、所得から全額控除になるので、その分課税対象所得が下がり税金が安くなります。

税率	加入者の支払った保険料		
	政策支援加入	通常加入	
	月額1万円 (年額12万円) の場合	月額1万円 (年額24万円) の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円) の場合
15.1%	1万8千円	3万6千円	12万1千円
20.2%	2万4千円	4万8千円	16万2千円
30.4%	3万6千円	7万3千円	24万4千円

（2）年金資産の運用益も非課税

一般の預貯金等の利子には約20%の税金がかかりますが、農業者年金の運用益は非課税なので、その分年金原資が多くなります。（事務経費についても国が負担しているため、支払った保険料の全額が運用されます。）

（3）受け取る年金も公的年金等控除の対象（死亡一時金は非課税）

農業者年金として受け取った年金は、税制上公的年金等控除の対象となります。65歳以上の方であれば、原則公的年金等の合計額が110万円までは全額非課税となります（公的年金等の収入金額が330万円以下、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円以下の場合に限ります。）。被保険者又は受給者が80歳前に亡くなられた場合に遺族に支給される死亡一時金は非課税となっています。



■加入についてのお問い合わせは

農業委員会事務局（☎577-3439）またはお近くの農協へ

シリーズ新規就農

「人との出会いや巡り合わせを大切に」

谷山 寛行さん(33才)

このコーナーでは、深谷市の明日の農業を担う新規就農者を紹介しています。

シリーズ第33回は、熊谷市にお住まいで、認定新規就農者として八基地区を中心に就農された谷山さんにお話を伺いました。

Q これまでの経歴や農業を始めたきっかけを教えてください。

A 理系(化学)の四年制大学を卒業して大学院へ進んだ後、就職活動中に偶然見つけた企業の農業求人サイトに目が留まり、「これはやってみたい!」と思ったからです。

Q 農業経験については?

A 農業を始めるにあたり、まずはビニールハウスの組み立てや花屋でのアルバイトを経験しました。その後、農業大学校で1年間学び、卒業後は農業法人で3年間、知識や技術を習得し、独立して現在4年目です。

Q 現在、主に何を生産していますか?

A 当初は農研ネギに興味があり、おもしろそうだと思いますが、実際にやってみたらナス作りの方が自分に

は合っていたため、現在は主にナスと白菜、それから春菊を作っています。

Q 農業を始めて感じたことは?

A 農業を始めてみて、やはり天候に大きく左右されると感じました。ただ、自営業として自分で自由に計画を立て、自己責任でやっていけるのでやりがいがあります。

Q 農業をするうえで大変なことや心がけていることはありますか?

A 経験則で行うとうまくいかないことがあります。去年と同じやり方をして、今年も同じ結果が出るとは限りません。きちんと観察していないと失敗していることが多いと感じます。

Q 将来の夢は何ですか?

A 現状を維持しつつ、機械化を進めていきたいと考えています。効率化して、より良い野菜を作っていきたいです。

Q 最後に、新規就農する方に一言!

A 人との出会いや巡り合わせを大切にしたいです。農業は、自分で自由に組み組めるやりがいのある仕事です。大変ですが頑張っていたきたいと思えます。



編集後記

令和6年7月19日をもって任期満了により退任された委員に替わり、新たに農業委員24名が任命、農地利用最適化推進委員16名が委嘱されました。今号は、新体制となった農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員を紹介させていただきました。

編集委員会も新体制としてスタートしましたが、皆様のお役に立つ情報を発信し、身近な「農委だより」をお届けできるように取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いたします。

農委だより編集委員会

- 委員長 小内 忠
 委員 糸原 健治 橋本 繁穂
 望月 勇 黒澤 清
 吉田 裕治 吉野 勝男

全国農業
 NATIONAL AGRICULTURAL NEWS
新聞
 週刊
 金曜日発行
 月額700円
 お申し込みは農業委員会へ